様式6

荒川区教育委員会 教育長 高梨 博和 様

> 荒川区立大門小学校 校長 野澤 一代

学校関係者評価報告書

令和4年度の教育活動の評価結果及び改善方針について、下記のとおり報告します。

記

評価項目1「学校全体の様子」

- ・「**教育目標・方針**」学校だよりや学校ホームページだけではなく、グーグルクラスルームを活用し広報してきたこともあり、今年度も肯定的回答が8割を超え、教育目標への理解が更に進んだといえる。
- ・「児童・生徒の様子」肯定的回答が9割を超え、特に児童の回答が経年で向上していることから、楽しく学校生活を送っていると評価できる。
- ・「基本的生活習慣」肯定的回答が8割を超え、また経年でみても改善傾向である。しかしながら教職員による A 評価が5%に留まり、課題として捉えることもできる。継続して取り組んでいきたい。
- ・「児童・生徒理解」改善傾向ではあるが、昨年度と同様に児童と教職員間の肯定的回答の開きが16%ある。昨年度御指摘頂いたように、児童へのアプローチについて、更なる改善が必要であると考える。
- ・「**健康・安全・安心**」肯定的回答が8割を超え、経年でも改善傾向にある。新型コロナウイルス感染症への対応が変わろうとしている今、防災・安全教育と共に、新たな対策を講じる時と考える。
- [評価委員会より]・ICTの活用もさらに工夫され、大門小学校が目指す教育を家庭や地域に伝え、多くのご理解を得てきたことが分かります。 この理解は学校の取り組み理解に直結していると考えられます。
 - ・学校全体の考察にあるように児童が楽しいと思える教育環境が整えられていると考えます。経年の肯定的な回答の増加は、教職員の実践的指導力向上によるものかと考えられます。
 - ・日常的な、安全に関わる指導が保護者の肯定的評価の高さに結びついていると考えられます。予測困難な状況への柔軟な対応 力のある組織づくりを念頭に置きたいものです。

評価項目2「学力向上の取組」

- ・ 「分かる授業」 肯定的回答が9割程度あり、特に児童の肯定的回答が毎年4%程度ずつ改善がみられることから、分かりやすい授業への取組が、成果として現れているのではないかと考える。
- ・「個に応じた指導」児童と教職員の肯定的回答が9割であるのに対し、保護者は8割に届いていない。取組内容の発信を進めると共に、引き続き個々の実態を把握し、指導に生かしていけるようにしたい。
- ・「学習習慣」肯定的回答が8割を超えているが、経年で見ると、児童の肯定的回答が4%ずつ下降しており、児童自身は課題と捉えているのではないだろうか。家庭学習等の在り方を見直す必要がある。
- ・ 「**情報教育**」肯定的回答が8割5分程あり、ICT の活用が日常化してきたと考える。昨年度、御指摘頂いた通り、更なる質的向上を目指し、引き続き取り組んでいく。
- ・ 「**学校図書館の活用**」肯定的回答が8割を超え、昨年度下降したポイントも改善が図られた。これまでの取組に加え、本の感想リレーなどの新たに取り組んだことが功を奏していると考える。
- [評価委員会より]・児童、保護者共に肯定的な評価が9割を超えています。学校としての授業改善の取り組みの成果と捉えることができます。否定的な反応には、個に応じた指導の一層の充実に努めたいものです。
 - ・児童は、丁寧に指導してもらっているという意識であることが分かります。校内研究を中心とした教職員の協働的な実践の成 果ではないでしょうか。
 - ・「感想リレー」などの新たな取り組みも加え、読書活動が多様に推進されている成果が現れています。6年間のゴールの姿を想 定し、各学年の取り組みの系統が教職員で共有できていることと思われます。

評価項目3「社会性・人間性の育成」

- ・「**人権教育**」児童と教職員の評価が向上しているのに対し、保護者の評価は3年連続で下降している。原因の精査を進め、改善を図ると共に、 取組について積極的に発信していきたい。
- · 「**道徳教育**」児童の評価が3年連続で向上しており、取り組みの成果が表れている。道徳教育推進教師を軸に据えて、常に改善を図り、児童の 道徳性を高めていきたい。
- ・ 「教育相談」特別支援コーディネーターを中心に SC と連携を図り充実を図っている。しかし、教職員と児童・保護者の肯定的回答に2割程の乖離が見られることから、原因を探っていきたい。
- ・「**人間関係づくり**」本調査からは良好な評価がされているが、日々の教育活動の中では、友達関係を起因とする事案が出ている。引き続き、丁寧な対応と育成を両面からアプローチしていきたい。
- ・ 「自治的な活動」委員会活動やきょうだい班活動など、改善を図り、取り組んでいるところである。評価も改善傾向である。
- [評価委員会より]・経年の結果からも、児童の心を揺さぶり、葛藤から自己を見つめ直す授業実践が学校全体で実施されている成果と言えます。 道徳的実践力の向上を目指して一層の工夫を期待したいところです。
 - ・コロナ禍を機に、職務改善推進の一環として行事等の精選も進めるべきです。不易と流行の視点からの、学校全体での検討が 必要な時期と捉えたいものです。
 - ・児童の「エージェンシー(変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力)」を特別活動を中心に高めることが求められています。形骸化しがちな係活動や委員会活動などを一層活性化することが期待されます。

評価項目4「保護者・地域との連携」

- ・ 「**情報発信**」情報発信について肯定的回答は8割を超え、良好といえるが、教職員と児童の評価には乖離もみられる。児童が理解しやすいよう に発信していく必要があるのではないかと考える。
- に発信していく必要があるのではないかと考える。 ・ 「相談への対応」教職員が評価している程、児童・保護者の理解がみられていない。引き続き、分かりやすい取組と発信が必要であると考える。
- · 「学校への参加」児童・教職員の評価に対し、保護者の評価に差がみられる。新型コロナウイルス感染症対策もあり、制限のあるなかで参加を 促していることも影響していると考える。
- ・「**地域との連携**」新型コロナウイルス感染症対策などもあり、地域との連携が難しかった。今後、制限緩和が想定されることから、状況に応じた連携を図っていく。
- ・ 「**意見の反映**」児童と教職員の評価が改善される中、保護者の評価が微減と共にポイントも低い。保護者の思いに理解を深めると同時に、発信力も高めていく必要がある。
- [評価委員会より]・授業等の中での児童自身の情報発信の活動を一層活性化することで、学校の情報発信の実態を感じ取ることにも繋がります。 例えば、ホームページに児童による行事紹介コーナーなどを設定する取り組みもあります。
 - 教育相談体制と特別支援教育推進体制の整備は、学校教育を円滑に進める上で不可欠なことです。今後も現状を維持する学校 体制を工夫されると良いと思います。
 - ・コロナ後の地域との連携のあり方が問われ、改めて構築していく時期を迎えています。学校が担っている役割が飽和状態であり、教員の働き方改革を推進していくことが課題である具体を広報していくことも大切です。

評価項目5「特色ある教育活動」

- ・ 「確かな学力の定着」 児童と保護者の肯定的回答が微減していることに加え、児童の評価自体も7割程度に留まっている。 学力格差解消推進校であることから、引き続き、確かな学力への指導を高めていく。
- ・「**規範意識の向上**」肯定的回答が8割を超え、経年でも改善傾向にあるが、日々の実態と照らし合わせると、課題も多い。数字に囚われることなく、焦点を明確にし、継続した取り組みが必要である。
- 「集団活動の充実」昨年度に引き続き、特別活動の改善に取り組んでいる。その結果が、評価としても改善に繋がっている。更に異学年による 取組の充実を図っていく。
- 「安全意識の向上」本項目も改善傾向にある。特に保護者の評価の上昇は顕著である。引き続き、保護者との信頼関係構築に努め、安全意識の向上を図っていく。
- ・ 「**健康・体力の向上**」本項目も評価としては改善傾向である。しかしスポーツテスト等の結果からは、依然として課題も多い。体育の時間を基盤に、休み時間の外遊び推奨を進め、向上を図っていく。
- [評価委員会より]・「地域の特性」として、規範意識の育成に難しさがある家庭が多い傾向として捉え、日々の問題発生は学校における規範意識の醸成・育成のチャンスと捉えて組織的に取り組むことのできる体制の強化を試みてはどうでしょう。
 - ・学校教育の基盤は、やはり教師と児童、保護者の信頼関係です。児童の「先生はわたしたちのことを第一に考えていてくれる」という意識が着実に醸成されていると思われます。
 - ・数値に現れる体力の向上とともに、心身の健康をいかに家庭と連携して作っていくか。教育活動全体を通じて取り組んでいく 課題だと考えます。

評価結果を受けての学校の改善方針

1. 児童の学びを保証する

- ・ 教員一人一人が主体的・対話的で深い学びを取り入れた問題解決型の授業を全教科で実践し、児童が自ら学びを生かそうとする主体的な 学びに向かう力を涵養する
- ・ タブレットPCやデジタルコンテンツを積極的に取り入れるなど、ICTを活用した学習を計画的に進め、更なる情報活用能力を高める。 また、各教科や総合的な学習の時間において積極的に学校図書館を活用し、児童の興味や関心を広げ、探究する力を育む。加えて家読を 通して家庭との連携を図る。
- ・ 児童一人一人の実態に応じた学習指導や家庭学習と連動した取組において積極的にICT活用するなど、基礎的・基本的な学力の定着に 生かす。校内研究会においては講師を招聘し指導を受けることを通して、高い専門性をもつ教師の育成を図る。

2. 児童理解と児童の健全な成長を促す

- ・ 個性を生かし、自他を大切にし、相互の信頼関係を深める中で自己の存在価値の認識等、自己有用感を高め、児童の内面に根ざした道徳 性を育成する。
- ・ 教職員の人権意識を一層高めるとともに、児童が主体となって人権について考え実践する機会を設ける。
- ・ 持久走記録会や縄跳び月間の取組など体育的活動の充実を図る。また、20分休み、昼休みにおける外遊びなど、日常的な運動遊びを奨励する。さらに、食育や感染症対策を含む健康教育と心の健康保持のための相談活動を計画的に実施する。
- ・特別支援・いじめ対策委員会の定期的な開催とともに、緊急な対応が必要な案件については即座に開催する。全校に関わる養護教諭を特別支援コーディネーターに指名。児童一人一人の特性を理解し、必要に応じて個別指導計画の作成や学校生活支援シートの策定・活用により支援を行う。

3. 情報発信と保護者・地域との連携

- ・ 本校の特色を全教職員が同じように発信できるよう、伝わりやすい言葉で意図的に示していくようにする。
- ・ 学校便りや学校ホームページ、保護者会、学校公開日等を通して学校の説明責任を果たすとともに、学校関係者評価や学校評議委員会を 行うなど、保護者・地域の声を学校経営に生かす。
- ・ 家庭における学習目標時間を設定したり、あらかわ寺子屋や夏季休業中の補充学習を充実させたりするなど、家庭との連携を図り、自律的な学習習慣の確立を図る。